

## 世田谷区立中学校 P T A 連合協議会

### 令和 6 年度 教育条件整備要望に対する回答書

令 和 6 年 2 月 29 日  
教 育 委 員 会 事 務 局

## 1. 学校教育環境の充実・整備に関する要望

近年、生徒を取り巻く環境の変化により、先生方には、人間関係形成や生徒の心の育成、保護者への対応など、学力の向上以外にも生徒一人ひとりへの多様できめ細やかな教育が求められています。しかし、先生方が生徒個々に対応する時間は少なく、先生方の指導力を充分に發揮するには難しい現状があります。生徒一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばす教育理念を形あるものにできるよう、下記の事項を要望します。

社会の情報化が急速に発展する中、生徒が情報社会において、正しい知識を身につけ、活用していく事は当たり前となりつつ、オンラインでの授業や保護者会、各種会議が行われるなど環境は急速に変化をしています。生徒一人に一台のタブレット、現状ではそのタブレットの機能を十分に活かすことができています。生徒の持ち物の多いことによる体への負担等を考慮し、デジタル教材の活用を訴える声も引き続き多数上がっています。先進的にICTを使用した学習支援を行っている世田谷区だからこそ、ハード面だけではなくソフト面においてもICT教育の充実と環境の整備を引き続き要望します。

要望事項	所管課	回答
<b>(1) ICTの活用の充実（新規・継続）</b>		
①学校による環境に差が出ないよう、各校の取組や活用方法の状況共有、統一化を要望	教育研究・ICT推進課	区内全小・中学校の教職員が所属し、情報を共有できるTeamsを活用し、情報共有に取組んでいます。また、効果的なICT活用の好事例を同Teamsで発信しています。
②タブレットを使用したアクティブラーニングの授業の増加を要望	教育研究・ICT推進課	ICTインフルエンサーによる活用事例の共有や授業提案を通して、区内教職員への活用推進を行っています。また、研究主任研修では、教育DXアドバイザーである講師を招いてICTを活用した授業実践について、各校の中核となる教職員へ向けて研修を行い、効果的な活用の推進に取り組んでいます。
③当該分野に詳しいICT支援員の増員、配置時間の増加、常駐を要望	教育研究・ICT推進課	ICT支援員の配置については、令和3年9月より、各校月1・2回から週1回程度に加配しています。厳しい財政状況の中、同等程度以上の配置を見込んでいます。
④教科書、資料、プリント、ノートなどのデジタル化を要望	教育指導課 教育研究・ICT推進課	区では、現在策定を進めている「世田谷区教育の情報化推進計画（令和6年度～令和10年度）」（世田谷区ホームページページ番号（以下「区HPページ番号」という）：207269掲載資料「16.（仮称）世田谷区教育の情報化推進計画の素案について」）において、紙の教科書とデジタル教科書・教材（デジタル機器や情報端末向けの教材のうち、既存の教科書の内容と、それを閲覧するためのソフトウェアに加え、編集、移動、追加、削除などの基本機能を備えるもの）に関して、効果的な学びを実現するための最適な組合せや、教育上の効果について検証を進めることとしています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。  AIを搭載したドリル学習アプリ（Quuben）や、双方型学習支援アプリ（Teams、ロイロノート）を配備し、協働的な学び・個別最適な学びを推進しています。 なお、デジタル教科書については、学習者用のデジタル教科書を活用した研究に取り組んでおり、引き続き当該研究を進めてまいります。
<b>(2) 教職員の増員（新規・継続）</b>		
①全クラス、担任・副担任の2名体制、習熟度別クラスや支援を必要とする生徒対応など、生徒人数に対する教員の増員を切に要望	教育指導課	教員配置数については東京都の定数配当基準で定められており、基準を上回る教員の配置は困難な状況です。配置数の増加については、引き続き東京都に対して要請していきます。
②スクールサポートスタッフの増員を要望	学校職員課	スクール・サポート・スタッフは東京都の配置支援事業であり、これまで、必要に応じて人員拡充をしてまいりました。引き続き、人員拡充に向けた協議を東京都と行ってまいります。
③学校包括支援員の複数配置を要望	教育指導課	学校包括支援員の配置については、引き続き厳しい財政状況の中、各校1名の配置を基本に、大規模の小学校5校、中学校3校に複数配置を見込んでいます。 ●令和5年度学校包括支援員の加配校（大規模小・中学校）は、桜丘小、松丘小、山野小、芦花小、砧南小、桜丘中、千歳中、船橋希望中です。
④教育委員会で教員を探すなどの対策を要望	教育指導課	区教育委員会では、産育休代替教員及び区費講師希望者を広報などで随時募集しており、学校からの求めに応じて希望者の紹介を行っています。併せて、都教育委員会に対して、速やかな教員の欠員補充についても要望してまいります。

⑤スクールソーシャルワーカーの設置を要望	教育相談課	令和3年12月に教育総合センター内に開設した不登校支援窓口では、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが連携しながら、学校支援を行っております。今後、研修の充実や支援事例を重ねることで、支援の質を向上してまいります。
⑥スクールロイヤーの設置を要望	教育相談課	現在、教育委員会では、教育法律相談事業において適切な指導・支援等を行う教育支援チーム担当弁護士2名を委嘱しており、区立学校等で発生したトラブル、苦情等に係る法律問題について、専門的な立場から学校長等への指導・支援等を行っています。

## (3) 少人数教育・授業(新規・継続)

①35人以下学級の全校、全学年での実現を要望	学務課	学級の規模については、国といわゆる「義務標準法」に基づき、東京都が「学級編制基準」を定めています。少人数学級の拡充については、国や都の基準・予算編成などについて、はたらきかけを行っておりますが、引き続き、国や都の動向を注視しながら、課題等について研究してまいります。
②実践的な英語教育の充実を図るため、外国人教師、ALTの常勤配置、増員や、教員条件の柔軟化に向けた働きかけを要望	教育指導課	外国語指導助手(ALT)の配置については、厳しい財政状況のなか増員は困難ですが、令和5年度と同水準を維持したいと考えています。
③現在実施している英数だけでなく、主要5教科の習熟度別少人数制の授業を要望	教育指導課	少人数指導やチームティーチングが実施できるよう、区費講師を配置しているところですが、限られた区の予算で区費講師の時数を拡大することは困難な状況にあります。
④学習の遅れ、学習障害への個別支援を行うための人員配置の増員を要望	支援教育課	個別の学習指導については、各学校に非常勤講師を配置しております。今後も配置の継続に努めてまいります。
	教育指導課	少人数指導やチームティーチングの機会の拡大については、区教育委員会として機会を捉えて都にも要望を伝えてまいります。

## (4) 特別支援教育の充実(継続・新規)

①特別支援、不登校対応スクール新規開設を要望	教育相談課	令和4年4月に、新たな不登校生徒の支援の場として、区立世田谷中学校の分教室として、学びの多様化学校(不登校特例校)分教室「ねいろう」を開設しました。 今後、「ねいろう」の取り組みについて、子どもや保護者、教員からの意見も聞きながら、これまでの運営の評価・検証を行い、今後の学びの多様化学校(不登校特例校)の在り方について検討してまいります。
②特別支援学級のさらなる充実のため、教員の増員を強く要望	支援教育課	特別支援学級を希望する生徒数の増加により、多くの学校において余裕教室がなく、配置場所やスペースの確保など、特別支援学級の設置にあたっては難しい状況にございますが、対象生徒数の推移を見極めつつ、今後の特別支援学級に入級する生徒の状況や障害の種別、地域的なバランス、学級の規模などにも配慮しながら、「世田谷区小・中学校特別支援学級等整備計画」(区HPページ番号:197456)に基づき、改修や改築の機会を捉えながら特別支援学級の計画的な整備に努めてまいります。
	教育指導課	特別支援教室の教員配置は東京都の基準で定められており、基準を上回る教員の配置は困難な状況です。区独自で配置した各拠点校の非常勤講師を活用しながら特別支援教室での指導の充実を図ってまいります。 ●令和5年度区独自で非常勤講師を配置している拠点校は、桜丘中、駒沢中、緑丘中、桜木中、深沢中、尾山台中及び船橋希望中の計7校です。

## 2. 学校施設・設備の整備と安全に関する要望

時代の移り変わり、環境の変化など、これまでとは違う環境の整備が求められていることは学校教育においても例外ではないと感じます。各学校の地域性、立地などの環境も大きく異なることはありますが、ハード面での早急なケアが求められている現状も多くあります。また、ICT教育を発展させるため、ネットワーク環境など時代に合ったインフラ整備を求める声が多くなりました。世田谷区の施設として、地域と共にある学校像の拠点として下記の事項を引き続き要望します。

要望事項	所管課	回答
<b>(1) ネットワーク環境設備の充実（新規・継続）</b>		
①体育館、校内全て全教室へのWi-Fi設備の設置を端末数に制限なく使用できるよう、高速大容量通信 ネットワークの整備を早急に要望	教育研究・ICT推進課／教育環境課	<p>令和2年度中に、全小中学校に高速大容量のインターネット接続が可能な環境と、普通教室及び特別支援学級教室を対象に学習用タブレット型端末を接続可能な無線Wi-Fiアクセスポイントを整備しております。</p> <p>また、令和3年度及び5年度当初に、特別教室や体育館等でもLAN差込口に接続するだけで使用可能な可搬型Wi-Fiアクセスポイントの追加配備を実施しております。</p> <p>一部、体育館等にLAN配線やLAN差込口がない学校がございますが、既存校でのWi-Fi環境拡充には配線や機器構成等のハード的な改修が伴うため、即時の整備が難しい部分もあることから、学校の改築や大規模改修に合わせ順次進めるようにしてまいります。</p> <p>また、これらの整備には財政負担が伴うため、財政部門も含めた関係所管と協議の上、可能な限りICT環境整備を進めてまいります。</p>
②タブレット、学校台数の充足。オンライン配信用のタブレットの充足を要望	教育研究・ICT推進課	令和3年10月にタブレット端末の追加配備を実施しております。さらなる追加配備につきましては、財政部門と協議の上、検討してまいります。
③大きな見やすい電子黒板等の導入を要望	教育研究・ICT推進課	タブレット端末の画面を大型テレビに転送できる画像転送機を1クラス1台配備済みですので、そちらをご活用いただくようお願いいたします。
④ICT設備の早期導入と音響や映像など必須機材の購入支援を要望	教育研究・ICT推進課	<p>財政部門と協議の上、引き続きICT環境整備を進めてまいります。</p> <p>音響・映像等、ICT環境以外の設備につきましては、各学校に配分される予算に基づき、必要に応じて各学校にて整備してまいります。</p>
<b>(2) 校舎内外・体育館（格技場含む）の点検と改修（継続）</b>		
①生徒が安全な環境で学べ、かつ地域の避難場所に指定された施設として近年多発する自然災害に備えるためにも、各学校の現状を把握し、校舎内外の老朽箇所の点検、補修、改修などの計画を明確化することを要望	教育環境課	<p>定期的な点検の実施をしており、状況に応じた修繕や計画的な改修を進めるとともに、大規模な改修工事につきましては、年度当初に各学校へ情報提供をしております。</p> <p>今後とも避難所としても活用される学校施設の状況把握に努め、老朽化の改善、安全な教育環境の確保に向けた対策に取り組んでまいります。</p>
②校舎内外のバリアフリー化を要望	教育環境課	改築・大規模な改修時に、バリアフリー化を進めてまいります。
③正門への電子錠、及びインターフォンの区立中での完備を要望	教育環境課	インターホンにつきましては、基本的にはすべての学校に整備しております。また、校門等の電子錠化につきましては、原則として各学校1か所ずつ、順次、電気錠を設置してまいります。
④校舎内が暗いため、蛍光灯からLEDへの交換や照明器具の増設を要望	教育環境課	照明器具については、機器の老朽化やランプの入手が困難になってきているなど、更新の必要性は認識しておりますが、区の財政面や全体の工事量などから、一度にすべての照明のLED化を進めることができ難しい現状もございます。エアコンの更新など、優先課題となっている工事と調整しながら、順次進めるよう努力してまいります。

(3) 熱中症対策のための設備充実（継続）		
①引き続き、生徒の安全な活動、夏場の活動拡大、またコロナ禍での換気の必要性を踏まえ、体育館空調設備のさらなる増設と機能強化を要望	教育環境課	体育館空調については、令和2年度までに、全校設置しておりますが、効果が感じられないとの声をいただいております。そのため、空調設備の効果が最大限発揮できる整備手法などの検討を早期に行ってまいります。この夏の猛暑が今後も続く想定のもと、子どもたちの安全で安心な学習環境の確保に努めてまいります。
②教室のエアコンの修理体制強化を要望	教育環境課	今年度より、5か年計画に基づき、計画的に普通教室等の空調設備更新を進めております。また、既存の空調設備では、保守点検・清掃や薬品分解洗浄を行い、不具合報告があれば地域や機器による管理の下、該当保守業者に連絡し、修繕等対応にあたるとともに、緊急的にスポットクーラーを配置する等、引き続き、教育環境の確保に向けて取り組んでまいります。
③冷水機はコロナ禍以降使用不可になっているものが多く、今後も衛生面から見ても心配なところがあるので、ウォーターサーバーや総合運動場などにあるボトル用給水機を各学校に配置を要望	教育環境課	休日・長期休暇などがある学校において、衛生的に使用するためには課題があり、設置は難しい状況です。水分補給は従来どおり水道蛇口をご活用ください。
④日よけのためのテント購入を要望	学務課	物品の購入については、各学校において配当された予算を計画的に執行しているところです。また、全般的な予算とは別に「暑熱対策用物品購入費」として、各学校の状況に応じた暑熱対策物品を購入できる予算を令和6年度にも見込んでいます。
(4) プールの環境整備（新規・継続）		
①見学者の熱中症予防、要救護者の避難場所として、プールサイドに屋根付きの日除けの設置を要望	学務課	物品の購入については、各学校において配当された予算を計画的に執行しているところです。また、全般的な予算とは別に「暑熱対策用物品購入費」として、各学校の状況に応じた暑熱対策物品を購入できる予算を令和6年度にも見込んでいます。
	教育環境課	プールの日よけについては、台風等により多くの学校で底に被害が発生しています。このことも踏まえ、改築時にはプールサイドに破損しにくい、より強固な庇等の設置を検討してまいります。
②プール設備（更衣室含む）の改修・増改築・修繕、業者による定期点検・清掃を早急に要望	教育環境課	プール使用前には、定期点検・清掃を実施しており、引き続き、個々の状況を確認しながら、必要に応じて改修等を検討してまいります。
(5) トイレ設備（洋式トイレ、手洗い場）の改修、増設、新設（継続）		
①すべてのトイレ（体育館含む）を洋式トイレへ改修、増設、新設を要望	教育環境課	トイレの洋式化につきましては、学校施設の状況把握に努めながら、レイアウトなど学校と協議のうえ、計画的に、改修を行ってまいります。 また、増設、新設につきましては、個々の状況を確認しながら、必要に応じて検討してまいります。
(6) 校庭の改善（継続）		
①校庭の陥没箇所の点検、ターランの改修、スプリンクラーの改修、テニスコートの整備、水はけの改善、日よけの設置、フェンスの設置について引き続き要望	教育環境課	厳しい財政状況ではありますが、校庭整備を含め全体的な設備改修を計画的に進めております。
②校庭の照明用具の増設を要望	教育環境課	夜間貸し出しをしない施設の校庭照明は、校庭に人がいるか見え、安全に後片付けができる程度の照度を確保することとしております。増設につきましては、個々の状況を確認しながら、必要に応じて検討してまいります。

(7) 給食（継続）		
①食物アレルギー疾患のある生徒は年々増加する傾向にあり、よりきめ細かな対応ができる自校調理方式の採用を引き続き要望	学校健康推進課	共同調理場方式では太子堂調理場から7校に、親子調理方式では親校から3校に給食を配達しております。安全性が確保できないことから、食物アレルギーを有する生徒には、給食の献立から原因食物を自ら取り除くようにお願いをしているところで、ご負担をおかけしていることについては認識しております。教育委員会としても、除去食等の対応が可能となる自校調理方式が望ましいと考えております。しかしながら、区では、学校施設の維持管理をはじめ、区の公共施設全体の維持管理、更新など、取り組むべき施設の課題が山積しており、限られた予算の中で計画的に進めていくことが必要となっております。こうしたことから、区では、区全体の公共施設を適切に管理、保全、更新していくために、公共施設等総合管理計画を策定し、本計画に基づき取り組んでおります。なお、令和6年度については八幡中学校が2学期より共同調理場方式から自校調理方式となる予定です。その他の中学校の自校調理方式への転換については、改築や大規模改修の機会を捉えてできる限り速やかに実現できるよう努めてまいります。
(8) 大きな鍵付きロッカーの設置（継続）		
①通学時の荷物の軽量化のため、学校内に荷物を置いておけるよう、プライバシーが保護され安心して管理できる大きな鍵付きロッカーの設置を要望	学務課	学校配当予算の中で対応していただくことは各学校の判断となります。なお、使用に際しては鍵の管理方法等について、事前に校内で十分に検討していただくことが必要不可欠です。校舎の改修・改築時に学校から要望があった際には、管理方法を含めて学校と協議してまいります。
(9) 部活動の更衣室・ロッカーの設置（新規）		
①部活動の更衣室・ロッカーの設置及び改修を要望	教育環境課	更衣室以外の部活動用の更衣室の設置につきましては、学校の規模や個々の状況が異なることから、今後の課題として検討してまいります。
②部活更衣室に空調設備を要望	教育環境課	利用時間が短い更衣室については、空調設備を設置しないこととしております。
(10) 防災関係の要望（継続）		
①災害時のヘルメットや防災グッズの全生徒分の完備を要望	教育総務課	大地震発生時には、生徒は素早く机の下に潜り、頭部をはじめ身体を保護することとしており、避難訓練や防災教育等をとおして、生徒自らが的確に対応できる判断力や行動力の育成に取り組んでいます。 防災用ヘルメットの購入予定はありませんが、災害時物資の充実に向けては、引き続き検討してまいります。
②避難所運営訓練や関係各所へのてこ入れなど地域の災害時の安全指導を手厚くすることを要望	災害対策課	避難所は、避難者と町会・自治会員を中心とする避難所運営委員会が「避難所運営組織」を組織して運営していきます。警察署は交通規制や被災者の救出救助、避難誘導、消防署は、火災への対応、人命の救助及び救急に関することなどの役割がございます。こうした対応は日頃から連携して取り組むことが必要です。 警察や消防をはじめ、保護者の方など、多くの方が避難所運営訓練に参加いただけるよう、各小中学校の避難所運営委員会とも相談のうえ、訓練の周知方法などを検討してまいります。最後に「発災後72時間は地区の力で乗り切る」をスローガンに掲げ、地区の課題や対応策を検討した地区ごとの防災計画を作成しております。令和6年度に地区防災計画の見直しを行う予定ですので、地区で実施している避難所運営訓練などにも是非参加いただくようお願いいたします。避難所運営訓練の日程はPTAにご案内しております。各地区的防災計画は区のホームページでも確認することができます。 区HPページ番号：152455

(11) 防犯・警備（継続）		
①不審者情報が増加している中、学校関係者以外も自由に出入りでき、訪問チェックもできていない現状を鑑み、警備員の増員・全日常駐（土曜授業日含む）を引き続き強く要望	学校職員課	区立小・中学校への警備員の配置に関しては、増員や常駐配置などのシミュレーションや必要経費の試算等を行ったところですが、限られた財源で多岐にわたる様々な課題に対応する必要があり、配置の拡大は難しい状況となっております。引き続き様々な安全対策との組み合わせの中で、安全な学校のあり方を関係各課と協議・検討してまいります。
②防犯カメラの導入・増設を要望	教育環境課	防犯カメラは原則3台で主要な門等に設置しております。特に防犯上、問題になる懸案がある場合には、個々の状況を確認しながら、必要に応じて設置を検討してまいります。
③学校外周の照明増設を要望	教育環境課	個々の状況を確認しながら、必要に応じて増設等を検討してまいります。
(12) その他（新規）		
①設備・備品に使える予算の増額を要望	教育総務課	学校施設の設備・備品につきましては、緊急度や重要度などを総合的に判断しながら、計画的な整備に取り組んでいます。厳しい財政状況ではございますが、学校現場のご意見も伺いながら、よりよい学びを実現する教育環境の整備に引き続き取り組んでまいります。
②保育施設との併設には音の配慮など、中学校生活に支障があるため、適切な保育施設の建設と運用を要望	教育環境課	保育施設の所管と連携しながら、適切な建設と運用を検討してまいります。
③香害の対応をできるよう、家庭から排出され有害とされる化学物質の調査を生徒がいる時期にも実施することを要望	教育指導課	香りに関する個別の調査は困難ですが、世田谷保健所が作成する電子チラシ「『いいにおい』で具合が悪くなる？？」（区HPページ番号：207220 掲載資料「いいにおいて具合が悪くなる（小学生向け）」）等を活用し、香りつき製品の使用にあたっての配慮を求めてまいります。
④今後の持続可能な環境のために、区立学校から化学物質やプラスチックを減らす対応や啓発を要望	教育環境課	(区立学校から化学物質やプラスチックを減らす対応・啓発) 工事等で使用する材料は、揮発性有機化合物の拡散による健康への影響に配慮し、かつ石綿を含有しないものとしており、建築物の外部に使用する材料を除き、「F☆☆☆☆」としています。また、仕上げ材においては川場村産木材利用を促進するなど、環境にも配慮してまいります。
	教育指導課	(児童・生徒への環境教育) 区では、環境・エネルギー教育を推進しています。また、各学校においては、日々の授業や学校生活の中でSDGsを学習しており、児童・生徒が自分たちにできる身近な取組みを模索することを通して、「地球環境に配慮した行動」を自主的・主体的に実践できる力を育む教育に引き続き取り組んでまいります。

### 3. 部活動に関する要望

学校教育のみならず、生涯学習の推進などを踏まえても、中学校での部活動は大変重要な教育活動の一つです。部活動の充実には、専門的指導と顧問教員の異動などで変わることのない環境の継続が必要です。関わる先生方には長時間の拘束、土日曜日・祝祭日の出勤など、かなりの荷重となっている現状も問題の一つとなっております。もう一方で、ガイドラインもあるように、生徒の健全な成長に悪影響を及ぼすような指導なく、部活動に励むことができることも重要と考えます。教える側と教わる側の双方が、負担のない環境で幅広い充実した部活動に取り組めるような支援をお願いいたします。

要望事項	所管課	回答
<b>(1) 部活動支援員制度の充実と待遇改善（継続）</b>		
①部活動運営において部活動支援員は顧問教員の負担を軽減する大きな担い手となっていますが、必要な人員を手配するには学校配当予算が未だ不十分。また、謝礼単価等に関してもさらなる増額を要望	地域学校連携課	技術指導力があり、かつ、顧問教員に代わって信頼して部活動運営を任せることができる部活動支援員をより多く、安定的に確保するためにも、支援員の謝礼単価の増額は必要と考えています。令和6年度は、更に増額した予算を見込んでいます。
②部活動外部指導員確保のため、区による斡旋等サポートシステムの構築を要望	地域学校連携課	部活動支援員の人材確保につきましては、区内大学への協力の要請や、一般財団法人東京学校支援機構（T E P R O（ティープロ））による人材バンク事業の活用を進め、優れた部活動支援員の確保に努め、部活動の継続的・安定的な充実を図ってまいります。
③部活動外部指導員、技術指導ができるコーチを呼ぶための資金援助を要望	地域学校連携課	部活動支援員制度における謝礼単価をさらに引き上げるほか、中学校部活動特別講師派遣支援事業でのトップアスリート等による指導の機会など、外部人材による部活動指導の充実を図ってまいります。
<b>(2) 部活動備品や用具の充実・メンテナンスなどに伴う予算の増額（継続）</b>		
①充実した部活動を行うために必要な楽器や用具、備品などの購入費、メンテナンス費に充当する予算として各校に20万円配当継続、増額を要望	地域学校連携課	備品購入費の予算は、厳しい財政状況の中、令和6年度は配分対象5校分（砧南中・喜多見中・三宿中・世田谷中・船橋希望中）の予算を見込んでいます。令和7年度予算編成に向けては、全中学校に備品購入希望を調査のうえ事前調整を実施するなど、今後も計画的、効率的な整備を図ってまいります。
<b>(3) 顧問教員の待遇改善（継続）</b>		
①平成18年度より、世田谷区立学校管理運営規則に規定されているとおり、中学校の教育活動としての位置づけをより明確にするため、充実した支援を要請。特に顧問教員は放課後や土日の部活動試合の引率などで大きな負担を強いられるので、都だけでなく世田谷区からの顧問教員への手当の拡充、複数顧問制を要望	教育指導課	教育現場の実態を踏まえた部活動従事手当の支給要件の見直しの必要性について、引き続き、機会を捉えて東京都に働きかけてまいります。
	学校職員課	東京都の教職員の手当については、東京都の条例、規則等に基づき東京都より支給されます。 区からの支給は困難ですが、手当の充実について、機会を捉えて東京都に働きかけてまいります。
<b>(4) その他（新規）</b>		
①体育大学などとの提携を要望	地域学校連携課	今後の参考とさせていただきます。
②地域移行の方向性の明示を要望	地域学校連携課	区では、令和4年度に検討委員会を設置して区立中学校部活動の地域移行のあり方について検討しているところであります、今後、検討結果を報告書に取りまとめる予定です。
③部活動で利用できる場所の確保を要望（テニスコートなど）	地域学校連携課	部活動で使用する活動場所について、学校内では、授業での使用的次に優先して確保するものとしています。学校以外での活動場所も、区大会での区施設の使用については、区民一般からの予約受付開始前に、優先的に確保するようにしています。
④部活動時の養護教諭常駐、大会等派遣看護師制度を要望	教育指導課／地域学校連携課	（教育指導課） 部活動時の養護教諭の常駐については、正規の勤務時間を超えての勤務は困難です。 (地域学校連携課) 今後の参考とさせていただきます。
⑤遠征時の携帯電話携帯についての区の方針明示を要望	地域学校連携課	他校での合同練習や練習試合、大会への参加など、通学校以外の場所での部活動に参加する場合には、緊急時の連絡ができるよう、使用のルールなどを決めた上で、携帯電話などの携帯及び使用を認めてよいものと考えます。
⑥合同部活動実現を要望	地域学校連携課	部員が少ない等の理由による合同部活動は、学校間での合意に基づき、区大会等への参加を含めて既に複数の学校間・競技で実施しています。 これとは別に、令和5年度には、部活動地域移行のトライアル事業として、陸上競技部（2校間）と演劇部で合同部活動を実施しました。令和6年度は更に、区立中学校の部活動にはない競技などの合同練習会を、通学域にはとらわれない形で実施することを想定しています。

## 4. 地域の教育環境、PTA活動環境の整備に関する要望（新規・継続）

要望事項	所管課	回答
①図書館の設立、外国語本などの充実、勉強スペースの確保を要望	中央図書館	<p>図書館の配置については、地域図書室を含め、その利用圏域を概ね半径1キロ・徒歩15分程度と設定し、現状の配置（中央図書館1館、地域図書館15館、地域図書室5室）により、区内全域をほぼ網羅したものと認識しています。ただし現在、梅丘図書館、奥沢図書館が建替え等のため、仮事務所に一時的に移転しており、その間は大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承ください。</p> <p>外国語本については、多文化理解だけでなく、日本語以外を母語とする子どもへのサービスの面からも、その充実は重要であると認識しています。今後は英語だけでなく、多くの言語の本を充実させるよう取り組んでまいります。</p> <p>勉強スペースの確保については、中央図書館において学生優先の閲覧席を設けたり、現在改築中の梅丘図書館において落ち着いて勉強のできるスペースをモデル的に設置するなど、中高生世代の居場所づくりの一環として閲覧席の充実に取り組んでまいります。</p>
②学び舎小学校中学校との連携強化、近隣高校、大学との交流を要望	教育指導課／地域学校連携課	<p>(教育指導課) 区は、小・中学校及び区立幼稚園・こども園等による「学び舎」のつながりなどを活用しながら、切れ目のない指導が図れるよう連携を図っています。引き続き、学び舎の特色を打ち出した学校運営や地域の教育力を活用した教育活動など、質の高い教育の推進に取り組んでまいります。</p> <p>(地域学校連携課) 大学生ボランティアの受け入れや近隣大学と連携した取り組みを行っている学校もあります。部活動の地域移行等に合わせ、区内大学との取り組みを進めていきたいと考えております。</p>
③中学生が利用しやすく集まれる場所の増設を要望	生涯学習課	中学生が放課後等に安心して立ち寄れるカフェのような場所を提供するなど、子どもたちを地域で支えるための居場所づくりに取り組んでいる活動団体が区内にあります。こうした団体が学校とも連携し活動を活性化できるよう支援してまいります。
④世中P連や自校PTA活動のスリム化や時代にあった活動への改善方法について区からの提案を要望	生涯学習課	世中P連や各校PTA活動のスリム化や時代にあったPTA活動への取り組みに関して、他自治体での先駆的事例を収集し、世中P連にその情報を提供・共有し、世中P連が実施する各校PTA活動のサポートを支援してまいります。
⑤世田谷区がPTAや町会など地域活動団体に機器やサービスの導入を斡旋できる窓口となり、支払いは各団体の口座から引き落とす仕組みを要望	生涯学習課	世田谷区（行政）がPTAや町会など地域活動団体に特定の機器やサービスの導入の斡旋や仲介はできませんが、機器やサービスの導入事例について世中P連に情報提供するとともに、業者等から提案があった場合には、世中P連をご紹介することとします。

(6)教育センターでの高校説明会や広域教育イベントの開催を要望	教育相談課 ／教育研究・ I C T 推進 課	<p>(教育相談課) 令和3年度から、不登校や不登校傾向の児童・生徒、保護者を対象とした進路説明会、個別進路相談・個別高校説明会を実施しております。</p> <p>(教育研究・I C T 推進課) 教育総合センターでは、高校・大学等と連携した取組みに関して、関連部署等と連携しながら実施に向けた検討を行っております。これまで、教育総合センターで高等学校が出前ワークショップを実施したり、教育総合センターメッセに大学生や留学生が参加する等の連携事業を進めております。高校説明会や教育関連イベントの開催についても、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
(7) P T A 室エアコン設置を要望	生涯学習課 ／教育環境 課	地域学校会議室については、学校の改築および大規模改修に合わせ、順次導入してまいります。
(8)ペーパレス化やリモート会議推進のため、P T A 室へのW i - F i 導入を要望	生涯学習課 ／教育環境 課	<p>既存校でのW i - F i 環境拡充には配線や機器構成等のハード的な改修が伴うため、即時の整備が難しい部分もあることから、学校の改築や大規模改修に合わせ順次進めようとしています。</p> <p>また、これらの整備には財政負担が伴うため、財政部門も含めた関係所管と協議の上、可能な限り I C T 環境整備を進めてまいります。</p>
(9)カード支払い必須があるため、P T A クレジットの導入を要望	生涯学習課	<p>世田谷区教育委員会名義のクレジットカードを任意団体である各P T Aなどに配布することはありません。</p> <p>しかしながら、P T Aにおける現金での清算作業が正確性、効率性の面において課題があること、また、昨今の契約の中にはカード支払い必須のものがあることは教育委員会でも認識しております。</p> <p>したがいまして、各P T Aでのクレジット導入に向け、他自治体におけるP T Aとクレジット会社との直接契約事例の紹介等、有益な情報を提供してまいります。</p>
(10)学校前の道路に横断歩道やスクールゾーン設置を要望	学校健康推進課	横断歩道やスクールゾーンの設置については、警察および東京都公安委員会の判断が必要となります。まずは設置の必要性について学校にご相談くださいますようお願いいたします。

## 5. いじめや不登校の問題に関する要望

教育現場におけるいじめの未然防止、早期発見や発生後の対応などの重要性がこれまで以上に高まっております。いじめ防止に関する総合的な取り組みの実現のためにも、下記の事項を要望します。

要望事項	所管課	回答
<b>(1) スクールカウンセラーの増配置（新規・継続）</b>		
①いじめの早期発見・早期対応、不登校とならないための相談や、不登校生徒の対応にもあたるなどカウンセラーの業務が近年多事におよんでいる。また、生徒、保護者が必要な時にいつでも相談できる体制を望む声が例年各校より上がっている。カウンセラーの常勤、増員、勤務日数の増加、勤務時間の延長を要望	教育相談課	不登校をはじめとした様々な課題に対し、スクールカウンセラーが校内で効果的な支援を行えるよう、研修内容を充実させるなどさらなる資質の向上を図ってまいります。またスクールカウンセラーの常勤化や勤務日数の増加、勤務時間の延長のご要望につきましては、今後の人員体制を検討する際の参考とさせていただきます。
②自校専任スクールカウンセラーの常勤配置を要望	教育相談課	スクールカウンセラーの常勤化のご要望につきましては、今後の人員体制を検討する際の参考とさせていただきます。
<b>(2) いじめ・不登校（新規・継続）</b>		
①生徒達がいじめについて考えることの出来る機会を増やし、「いじめ防止プログラム」の内容のさらなる充実を要望	教育指導課	いじめ防止については、学校に外部講師を派遣する取組の1つとして、生徒の主体的な活動を通じていじめを予防する「いじめ防止プログラム」（区HPページ番号：203346）を進めております。今後学校の要望や実態を考慮し、プログラムの充実等を行ってまいります。
②子ども、保護者、家庭、学校と関わりのバランスをとりながら、協調性や自立心を養い、不登校生徒の学校生活への復帰、自分らしい進路の実現を支援する「ほっとスクール」の増設や相談窓口の拡充を要望	教育相談課	教育総合センターに移転したほっとスクール「城山」では令和4年度に定員を増加いたしましたが、学校生活への復帰を目指すことだけに捉われない、地域格差に配慮したほっとスクール増設を検討する等、引き続き支援の充実に努めてまいります。 また教育総合センターでは総合的な教育相談の拠点として、不登校をはじめとした様々な相談に対し、課題が深刻化する前に解決する総合的な教育相談体制を構築しております。今後も、相談機能の充実に努めてまいります。
③不登校生徒へのオンライン授業による対応を全校一律で要望	教育指導課	小中学校の全児童・生徒に1人1台のタブレット端末が配布されたことで、授業のライブ配信等、オンラインを活用した学習の幅は広がっています。不登校生徒の教育的ニーズを把握し、学習補償の一つとして引き続きオンラインを活用した学習を支援してまいります。
④不登校生徒の健康診断への配慮を要望	学校健康推進課	定期健康診断の未受診者への対応については、内科・耳鼻科・眼科・歯科の各学校医と各学校が相談して決めており、不登校生徒への対応についても同様です。 不登校生徒の健康診断の対応については、各学校にご確認をいただきますようお願いいたします。
⑤不登校生徒への勉強面のサポートを要望	教育相談課	区内3か所の「ほっとスクール」において学習支援を行っております。また、令和3年度より、不登校児童・生徒を対象に、民間事業者と協力協定を締結し、試行的にオンラインを活用した学習支援を実施しておりましたが、令和5年度から民間事業者への運営委託業務により実施しております。 次年度においても、オンラインによる居場所機能、学習・相談支援など、不登校児童・生徒の様々なニーズに応じた多様な支援内容を提供する取り組みを行ってまいります。

(6)不登校生徒のため自校に適応指導教室の設置を要望	教育相談課	ほっとルーム（別室登校）については、不登校の早期段階における支援として大変有効であることから、今後も引き続き学校生活サポートーの配置を行うなどの人的支援を行い、各学校の取り組みが広がるよう支援してまいります。
(7)ネットリテラシーの教育(保護者を含む)を要望	教育研究・ICT推進課	ネットリテラシー醸成講座を全区立小・中学校において実施しています。対象は小学校6年生、中学校1年生及び小学校児童の保護者です。また、教職員向けにも研修として実施しています。令和6年度も引き続き実施する見込みです。
(8)学校や保護者だけでなく、ネットも含めて「どのような場所でも誰かとつながっていられる居場所」への支援を要望	教育相談課	令和3年度より民間事業者と協力協定を締結し、協働で試行的にオンラインを活用した不登校児童・生徒の支援事業を実施してまいりましたが、令和5年度からは、民間事業者への運営委託業務によりオンラインを活用した学習支援や居場所の提供など、不登校児童・生徒の様々なニーズに応じた多様な支援内容を提供する取り組みを行っております。
(9)いじめ・不登校のケース事案をできる範囲で情報共有を要望	教育指導課／教育相談課	(教育指導課) いじめ防止等対策連絡会及びいじめ問題対策専門委員会の取組み・いじめ防止等対策連絡会（区HPページ番号：203346）において、保健福祉等の関係機関等と連携し、区内全域のいじめ防止ネットワークの強化を図ります。  (教育相談課) 不登校児童・生徒の個々に応じた支援を、各学校が組織的・継続的に行うため、教職員共通の対応の指針となる「不登校支援ガイドライン」を令和6年3月に策定するとともに、ガイドラインの活用について周知徹底し、統一的な運用を行ってまいります。
(10)外部機関による支援を要望	教育指導課／教育相談課	(教育指導課) 各案件の状況に応じて、児童相談所や子ども家庭支援センター、医療機関、警察等の外部機関と適切に連携し、各機関の特徴を生かした一体的な対応ができる組織づくりを行います。  (教育相談課) 不登校の子どもをもつ家庭の中には、複合的な課題を抱える家庭もあり、必要な情報提供のもと、適切な支援につなげていくことが重要と考えております。総合教育相談ダイヤルや不登校支援窓口、教育相談室等において、教育委員会の取り組みのみならず、必要に応じて、他所管における支援や相談機関を案内し、適切な支援へのつなぎを行ってまいります。

## 6. その他

要望事項	所管課	回答
<b>(1) 携帯電話・タブレット端末に関するルールの設置（新規・継続）</b>		
①貸与 iPad 視聴時間などの制限や利用の閲覧管理を各家庭で設定できうようになること、また、修理時の代替機対応など、更なる使いやすさを要望	教育研究・ICT推進課	<p>学習用 iPad におけるスクリーンタイム機能につきましては、「できるだけ自由に利用できるようにする」という方針は維持しつつ、家庭のルールに基づく活用を行っていただくため、令和4年12月中旬より提供を開始しました。スクリーンタイム機能を通して、視聴時間制限等を含む利用ルールの設定や使用状況の確認ができます。</p> <p>また修理時の代替機については、主に各学校の予備機よりご利用いただいているところです。厳しい財政状況の中、予備機台数の増台を検討していきます。</p>
②デジタル活用で生じる課題の対策と方針の明示、それに伴う講習会やキュリナなどの活用を要望	教育研究・ICT推進課／教育指導課	<p>令和4年12月に、区HPに掲載しております「世田谷区立小中学校版 iPad 活用ガイドブック」（区HPページ番号：188984掲載資料「世田谷区立小中学校版_iPad活用ガイドブック」）に「健康的な利用に向けた家庭・学校共通ルール（児童・生徒及び保護者の方へ）」を明記し、教育指導課より各学校にその旨を周知しましたので、ご参照ください。講習会等につきましては、必要に応じて検討してまいります。</p>
<b>(2) 教育について（新規）</b>		
①英語の受験方式変更による対応を要望	教育指導課	各学校においては、学習活動の工夫やALTの効果的な活用等により、実生活に即した実践的な聞く力及び話す力の習得を支援するための取組みを工夫してまいります。
②多様化に対応した新たな教育を要望	教育相談課／教育研究・ICT推進課	児童・生徒が安心して通うことができる学校になるよう、子どもたちの多様性に応じた学びの推進するとともに児童・生徒の心の状態を理解し、個々に応じた支援の在り方を推進することが重要であると考えます。学びの多様化学校（不登校特例校）分教室で得た知見とともに、多くの児童・生徒が通いたくなる学校の在り方を追究し、「まち（世田谷区）全体が学びの場」となるよう新しい学びの場づくりに取り組むとともに、児童・生徒・保護者に直接情報を届けることができるようなプラットフォームの構築に取り組みます。
③部活動支援員制度に向けて、支援員への個人情報管理の扱い方や生徒との接し方などの研修、また、どのようなルールで配置されているかなどの保護者への情報提供を要望	地域学校連携課	今年度より、コンプライアンスや体罰・暴言防止などの内容の研修を、Webを活用し、動画視聴というスタイルで実施していきます。また、録画した研修動画は、開設予定の支援員向けポータルサイトに掲出し、新規の支援員の研修を始め、繰り返しの視聴が可能となるよう準備を進めています。
<b>(3) P T A活動について（新規）</b>		
①時代の変遷とともにPTAの活動環境が大きく変わってきた。PTAが担っていた学校支援を新しい時代に即した活動に改善、実践するための支援を要望	生涯学習課	<p>共働き世帯や一人親世帯が増加するなど、保護者とPTAとの関わり方も大きく変化しています。こうした変化に伴いPTAのあり方・活動内容も変化していくものと考えています。</p> <p>各PTA活動が保護者の要望を踏まえたものとなるよう、世中P連に対して、必要な情報の提供や支援に取り組んでまいります。</p>

(4) その他（新規・継続）		
①新型コロナウイルス感染症などの予測不能の事態が発生した場合の実質的な支援を要望	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症に関連した修学旅行費用のいわゆるキャンセル料については、世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議により公費で負担することが決定され、実施したところです。不測の事態が生じた際には、この対応と同様に、必要な審議を経て対応を決定することになると考えます。その際には所管課をご案内するなどの情報提供させていただきます。
②給食費無償化の継続を要望	学校健康推進課	エネルギー価格・物価高騰に対する緊急的な措置として、令和5年度において、区立小・中学校の学校給食費無償化を実施しておりますが、現在の物価の高止まりの状況のほか、少子化対策としての子育て家庭への経済的支援や義務教育の無償化を進めるといった観点も踏まえ、令和6年度以降も、国が実施するまでの間において、無償化を継続していく方針を決定し、必要な予算の確保、関連する諸課題の調整を進めています。
③校庭樹木の安全点検を要望	教育環境課	学校の樹木の点検や剪定等の日常管理については、各学校が行い、状態に異常があれば、学校からの相談を受け、教育環境課が現地を確認し、作業内容の提案や必要に応じて樹木医を派遣しております。各学校と連携し、引き続き、安全な教育環境の確保に向けて取り組んでまいります。
④すぐーるの積極的活用を要望	教育研究・ICT推進課	P T Aでのすぐーる活用については、各学校のP T Aや役員の方々ごとに温度差がありうると認識しています。機能自体は存在しておりますが、ご利用は可能ですが、各P T A内における個人情報の管理面や「すぐーる」担当になった方のご負担の問題、また、想定外の問題が起きた時の責任の所在等が整理できなかったため、現在は学校専用とさせて頂いております。
⑤標準服の減額、支援を要望	学務課	標準服は、各中学校において、教職員や保護者などで構成する検討委員会により、価格面はもとより、デザインや素材、耐久性などを業者に提示させ、比較・検討し、総合的に判断いただいているところです。 また、就学援助費制度においては、標準服の購入も見込み、中学校の新入学用品購入等への一部補助として81,000円を支給しています。
⑥行事・面談などの土日対応を要望	教育指導課	教育現場では複雑化・多様化する様々な課題への対応が求められるなど、教員の負担が増加しています。自らの授業を磨き、人間性や創造性を高め、子どもたちに向き合い効果的な教育活動ができるようするためにも教員の働き方改革の推進が求められており、教育委員会と学校現場が連携し、各種システムの導入や夏季休業期間中の学校休業日の設定など、様々な取組みを進めているところです。保護者の皆様にはご多忙ななかご負担をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。
⑦校内インターネット環境の整備を要望	教育研究・ICT推進課	令和2年度中に、全小中学校に高速大容量のインターネット接続が可能な環境と、普通教室及び特別支援学級教室を対象に学習用タブレット型端末を接続可能な無線Wi-Fiアクセスポイントを整備しております。 また、令和3年度及び5年度当初に、特別教室や体育館等でもLAN差込口に接続するだけで使用可能な可搬型Wi-Fiアクセスポイントの追加配備を実施しております。
⑧区内29校のインフラ項目のリスト化を要望	教育環境課	個別（特殊）事情や学校からの発注実態もあり、各学校の設備に差が生じておりますが、設備更新ではない、基本的な設備の有無における格差は望ましくないと考えています。また、改修にあたっては、学校数が多いことや、各学校での環境が異なること、財政状況などから、すべての学校の改修を同時にすることは、困難です。他の改修工事との兼ね合いや優先順位も考慮しながら、順次改修を行ってまいりますので、ご理解ください。なお、設置の途上にあるものは、漏れの無いよう、リストなどにて管理してまいります。